

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月5日
【会社名】	Shinwa Wise Holdings株式会社
【英訳名】	SHINWA WISE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 健治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03（5224）8610
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 木村 亜里沙
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03（5224）8610
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 木村 亜里沙
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年8月28日開催の当社第36回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2025年8月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役に高橋健治、秋元之浩、岩堀恭一、馬場元、長田忠千代、長野享子、松永貴之、長坂真護、謝冰の各氏を選任するものであります。

第2号議案の修正動議

原案の取締役9名のうち、馬場元を米田岳に、松永貴之を山本泰史に、それぞれ変更する修正動議が、株主より提出されました。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役に寛悦生、中世古元を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に成清紘介を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％） （注）4
第1号議案	55,567	17,118	2	（注）1	可決 76.4
第2号議案				（注）2	
高橋 健治	66,871	5,804	12		可決 91.9
秋元 之浩	66,376	6,047	264		可決 91.3
岩堀 恭一	54,290	18,385	12		可決 74.6
馬場 元	27,968	44,706	13		否決 38.4
長田 忠千代	50,312	22,363	12		可決 69.2
長野 享子	42,608	18,815	11,264		可決 58.6
松永 貴之	31,458	41,216	13		否決 43.2
長坂 真護	54,544	18,131	12		可決 75.0
謝 冰	70,715	1,960	12		可決 97.2
第2号議案の修正動議	（注）3	（注）3	（注）3		
米田 岳	42,287	23,287	7,101		可決 58.1
山本 泰史	42,287	27,754	2,634		可決 58.1

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%） （注） 4
第 3 号議案 算 悦生 中世古 元	71,112	1,563	12	（注） 2	可決 97.8
	54,674	18,001	12		可決 75.2
第 4 号議案 成清 紘介	40,343	17,786	14,558	（注） 2	可決 55.5

- （注） 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 第 2 号議案の修正動議については、本株主総会前日までに議決権行使書により行使された議決権のうち、原案に対する賛成数を反対数、原案への反対数を棄権数として集計しております。
4. 本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席分のうち、各議案の賛否に関して賛成の意思表示を確認することができた議決権の数の割合であります。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成の意思表示を確認することができた議決権の数を合計したことにより、各議案が可決または否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の意思表示を確認することができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上